

# か かわうち

広報

2003 12

No.363  
平成15年11月25日



特集 支援費制度



防災訓練(11/13)  
三恵ホ一ム

障害のある人もない人も  
皆がいきいきと生活できる社会に

あなたは、

支援費制度を

知っていますか？

今年の4月から

障害者の福祉制度が大きく変わりました。

新しい制度の名前は、『支援費制度』。

それでは、これまで行われていた福祉制度と、  
どこがどのように変わったのでしょうか。

障害の有無に関わらず

お互いを認め合える社会を実現するために  
みんなで理解し合うことが求められています。



●● 新しい時代の福祉 ●●

皆さんは、「バリアフリー」や「ノーマライゼーション」という言葉を聞いたことがありますか？

これらの言葉は最近、福祉や介護などの分野でよく使われているもので、「バリアフリー」とは「普通に暮らしていくための壁を取り除いていくこと」、「ノーマライゼーション」は「すべての人々が普通に暮らしていける社会にすること」を意味しています。

私達の社会は、男性、女性、赤ちゃんからお年寄りまで、さまざまな人が生活しています。そしてそれぞれ個性や能力をもっています。たとえば、力の強い人がいれば、力の弱い人がいます。足の速い人もいれば足の遅い人もいるのです。

このようにいろいろな個性や能力を持った人々が、お互いの違いを理解し、認め合うことで、皆がいきいきと生活できるようにすること。「ノーマライゼーション」が、これからの新しい社会に求められています。

このような流れから、障害者の福祉制度についても、従来の生活の支援だけでなく、障害者の自立

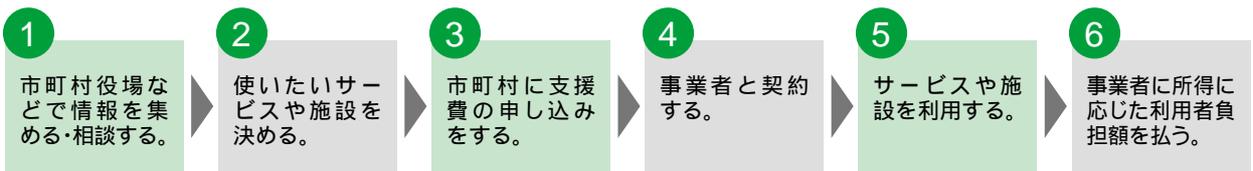
や社会参加への促進を積極的に支援していくことがより重要になってきています。

●● 与えられる福祉から自ら選択する福祉へ ●●

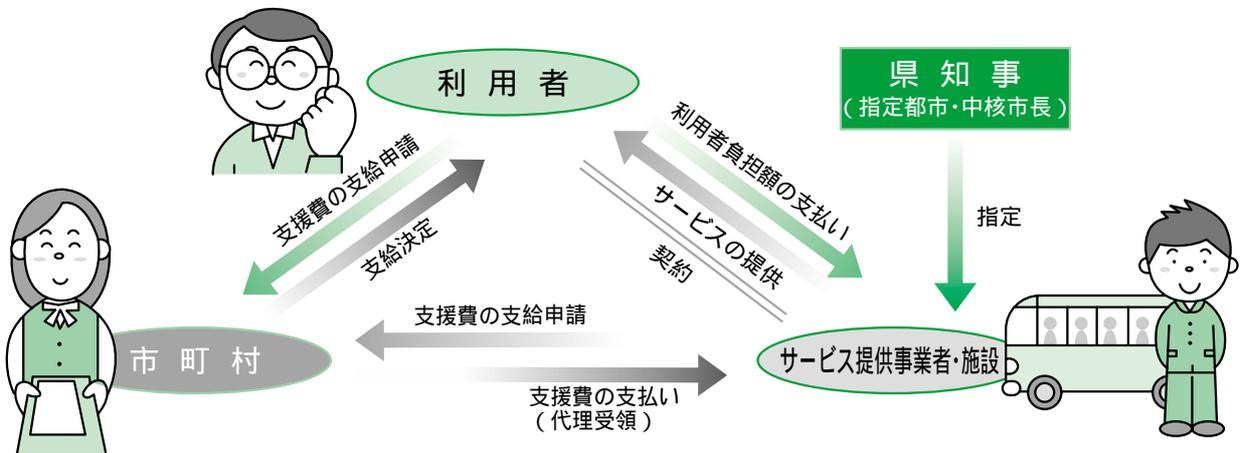
これまで、障害者が利用してきた福祉サービスは、市町村でサービスの内容やサービスを提供する事業者・施設を決定する、いわゆる「措置制度」といわれるものでした。つまり障害のある人が福祉施設やホームヘルプサービスを利用する場合、どの施設が良いか、どのホームヘルパーさんが良いか、などということは役所が決めていたのです。

しかし、新しくなった「支援費制度」では、サービスを利用する障害者の自己選択・自己決定を重視した制度となっています。つまり利用者自らが、利用したいサービスの内容や、サービスを提供する事業者・施設を選択し、その事業者などと対等な関係で契約を結ぶことにより、サービスの提供を受けるという利用者自ら選択できる仕組みです。

サービスを利用するために必要な手続き



支援費制度の仕組み



# 誰もが社会参加できる まちづくりを目指して

ここで、障害者の福祉制度について、もう少し具体的に説明しましょう。

一言で障害者福祉と言っても、内容は、身体障害、知的障害、精神障害の3つに分かれています。

このうちこの支援費制度の対象となるのは、身体障害と知的障害の2つの分野です。現在、川内町には身体に障害のある方が約520人、知的障害のある方が約40人おられ、合わせると約560人の方が心身に何らかの障害を抱えて生活していることとなります。

また、その中で現在障害者に対する支援費制度を利用している方は、およそ30人程度です。もちろん障害者といわれる方の中には、その他の福祉サービスを利用しながら十分に自立した日常生活を送ることができる軽度・中度の人もたくさんいるので、一概にサービスの利用者数が少ないとはいえません。しかし、中には福祉サービスが必要であるにもかかわらず、様々な理由からサービスを利用でき

きなかったり、制度の内容がわかりにくい方も多いと思われれます。

支援費制度は、地域で障害者の自立を支える福祉を目指し、障害者みずから自分にあつたサービスを選ぶことができる、利用者を重視した新しい仕組みです。

私達は、皆一人では生きていきません。社会全体で、この制度を理解することで、だれもが社会参加できるまちづくりを築くことが必要とされています。



## 支援費制度の対象となるサービス

### 身体障害者

#### 居宅支援

\*居宅介護（ホームヘルプ）

在宅で介護や家事の日常生活の援助が受けられます。

\*デイサービス

通所により創造的な活動や機能訓練等が受けられます。

\*短期入所（ショートステイ）

短期間施設に入所して適切な支援が受けられます。

#### 施設支援

\*更生施設

身体機能向上や日常動作の訓練等が受けられます。

\*療護施設

入所して治療や日常生活の援助が受けられます。

\*授産施設

自立のため、職業訓練や提供が受けられます。

### 知的障害者

#### 居宅支援

\*居宅介護（ホームヘルプ）

\*デイサービス

\*短期入所（ショートステイ）  
\*地域生活援助（グループホーム）  
地域で共同生活する知的障害者が日常生活の援助が受けられます。

#### 施設サービス

\*更生施設

\*授産施設  
自立のため、職業訓練や提供が受けられます。

\*通勤寮

働いている障害者が独立自活するための訓練が受けられます。

\*心身障害者福祉協会が設置する福祉施設

障害の程度の重い人が保護や指導を受けられます。

### 障害児

#### 居宅サービス

\*居宅介護（ホームヘルプ）

\*短期入所（ショートステイ）



# これからの 障害者福祉に求めることは



支援費制度の導入で、障害者福祉の現場は、どのように変わったのでしょうか？

事業者の立場から三恵ホームの施設長の渡部さんに、お話しを伺いました。

三恵ホームは、昭和55年、身体障害者療護施設として事業を開始しました。身体障害者療護施設とは、重度の身体障害者で、常時介護を必要とされ、自宅で十分な介護を受けることの困難な人が治療と養護を行う施設です。開設当初は、定員50名で始まりましたが、現在は、79名の方がここで生活しています。

渡部さんは、4月から始まった

支援費制度で、障害者福祉の現場も大きく変わったと言います。

「今までは措置制度でしたから、施設は、行政から受託されていきました。これからは利用者に選ばれる立場に変わったわけですから、当然、利用者にとって、より魅力のあるサービスの提供が求められるわけです。」

食事の時間やお風呂の回数などを利用者の立場になって見直し、ソフト面での充実をはかり、利用者からも好評を得ているそうです。

「今年の6月から始めた一人外出もそうです。地域の皆さんの温かいご支援を受けて、利用者が買い物や散策を楽しんでいます。施設の中だけでなく、地域で障害者が暮せるように、住民の方にできる限りご協力いただけるよう施設としても努力していきたいです。当初重い障害のある方が、一人で外出することは、不安や戸惑いもありましたが、一人でも外に出てみたいという利用者の気持ちを尊重しました。」

今のところ、この一人外出は、8名ほどの方が行っています。これからも利用者の希望をかなえていきたいと言っ渡部さん。

「この制度は、障害者の自己選択・自己決定を重視したものですから、今まで以上に障害者自身の意識が大切になってきます。障害があっても、自分自身の生きがいを持つことが大切です。やる気になれば、どんなことでもできるはず。そうすれば、毎日が楽しくなり、人生も豊かになる。私達はそのサポートをしていけたらと思っています。」

最後に、三恵ホームに入所している石津さんにお話を伺いました。石津さんは伊予三島市のご出身で昨年の4月からこの施設で生活しています。

「初めて一人で外出した時は、少し勇気がいりました。でも、次第



に慣れてきて、散歩の途中で声をかけてくれたり、買物の手伝いをしてくれたりする人の優しさにふれると心強く感じます。」

石津さんは、外出するのが大好きで、ほとんど毎日のように、電動車椅子に乗って、買い物や散策を楽しんでいます。

「この施設の中には、私より重い障害があり、一人で外出できない人も多くいます。みんなの願いをかなえるためには、行政にたよるだけではなく、ボランティアなど住民の方の力が大切です。」

将来は旅行にもチャレンジしたいと石津さんは、力強く語ってくれました。

支援費制度がスタートして半年余り。障害者福祉が、少しずつ変わろうとしています。

あなたも、町で一人外出をしていける方を見かけたら、思い出してください。

障害のある人もない人も、お互いを認め合い、地域で、社会の中で、いきいきと暮していける環境をつくるためには、皆さんの力が必要とされています。

# 本との出会い...



## 図書室へ出かけよう

あなたは、最近、本を読みましたか？

慌ただしい日々の生活に追われて、活字離れが進んでいる昨今ですが、本は私達にいろいろなことを教えてくれます。

図書室は、本に親しむことのできる、身近な施設です。皆さんも暮らしの中で図書室をもっと利用して、たまにはゆっくり読書してみませんか。

### まちの図書室

昭和53年4月にオープンし、約5,000点の図書資料などから始まった川内町中央公民館図書室。中央公民館の1階、わずか約90平方メートルのスペースでの運営ですが、多くの皆さんに利用されています。

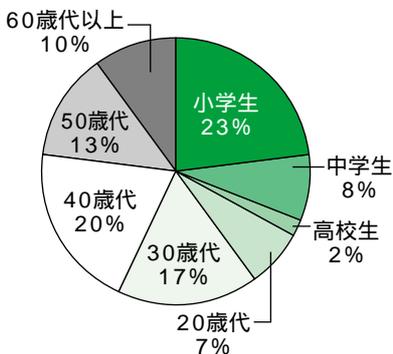
平成14年度のデータによると、蔵書数は約2万500冊、年間貸出冊数は約9,000冊となっています。貸し出し状況を分類別に見てみると、1位は「小説・物語」で1,666冊、2位は「いよじ号」(愛媛県立図書館の移動図書館)で1,412冊、3位は「絵本」で1,335冊という順になっており、約5,000人が年間に図書室を利用しているということがわかります。

公民館図書室は、乳幼児連れの親子から高齢者まで幅広く利用されています。また、以前はほとんど女性の利用者でしたが、最近では定年を迎えた男性をはじめ、子ども連れの

父親など、男性の利用者も増えてきています。

以前図書室といえば、学生や一部の本好きの人だけが利用する施設で、館内に「お静かに」といった張り紙があり固いイメージがありました。しかし、まちの図書室は、ちょっと寄ってみた、家族と一緒に、子どものついでに自分も、というように気軽に利用でき、読書・学習の場所だけでなく、憩いの場所、ふれあいの場所としても幅広い年代から利用されているようです。

平成14年度 年代別利用数



## 読書のススメ

本は、私達に大きな感動を与えたり、時には、人生を変えることもあります。

物質的に豊かで様々な情報が氾濫している現代社会の中で知的好奇心を高め、自ら学ぶ力や過剰な情報の中から自分にとっての必要な情報を選択する力を養うためには、本を読むことがとても大切だと考えられています。また、読み聞かせによって集中力を高めると、人の話を深く理解する姿勢が身につくとも言われています。

自分自身を見つめ、自分の世界を広げていく。読書とは、よりよく生きていくために欠かせないもの。自分自身が考えること、経験できることとは限られていますが、本の中には無限の世界が広がっているのです。



## 読書感想文コンクール

川内町教育委員会では、昭和60年から読書週間にちなんで、読書感想文コンクールを毎年実施しています。これは、読書することで、未知の世界を知ることの喜びや感動を通して心豊かな人間性の育成を目的とするものです。

今年、小・中学生を中心に39名から応募があり、読書感想文審査委員会が審査され、入選10点、佳作8点を決定しました。

入選者10名は、文化祭期間中の11月16日、表彰されました。一冊の本との出会いを大切にされた皆さん、おめでとございました。

### 川内町中央公民館図書室のご案内

開室時間...午前9時～午後4時30分  
 休室日...12月28日～翌年1月4日  
 及び中央公民館の臨時休館日

借りられる冊数...2冊まで  
 貸し出し期間...2週間

借りの方法...図書貸出申し込みで(小学生以上)登録し、貸し出し、閲覧申込書に記入

## 読書感想文 入選者 佳作 発表!

小学校低学年の部      小学校中学年の部



「いのちは見えるよ」  
川上小学校1年  
佐伯 玲奈



「またらい年会おうね」  
東谷小学校2年  
相原 和貴



「歯がぬけた」  
西谷小学校2年  
笹部 隆人



「ドングリ山のやまばあさん」  
東谷小学校3年  
大野 聖和



「ドングリ山のやまばあさん」  
川上小学校3年  
芝 郁彦

小学校中学年の部

小学校高学年の部

中学校の部



「目の見えない犬ダン」  
川上小学校4年  
白井 佑紀



「ぼくはかわる」  
東谷小学校6年  
高須賀 勇氣



「トウモロコシが実るころ」  
川上小学校6年  
中路 健介



「Iと呼ばれた子」  
川内中学校1年  
戸田 有紀



「ドッグ・シェルター」  
川内中学校2年  
大菊 祥子

佳作	小学校低学年の部	「いのちは見えるよ」	西谷小学校1年	上林ひなの	小学校高学年の部	「目の見えない犬ダン」	西谷小学校6年	菅野穂奈美
	小学校中学年の部	「にん者って何？」	東谷小学校4年	高須賀優菜	中学校部	「1秒の世界」	川内中学校1年	好光 郁斐
		「ダンゴムシのすむ場所」	西谷小学校3年	窪田 亮		「五体不満足」	川内中学校3年	桐山 英子
		「ドングリ山のやまばあさん」	川上小学校3年	菅野 有夏		一般の部	「敵討」	則之内 高須賀和恵

# 「いきいき！健康かわうち21」

川内町では、町民自ら健康づくりを行い、町や社会全体で支援していくための基本方針として「いきいき！健康かわうち21」を策定しました。町は、今後この計画に基づいて、一人ひとりの健康への取り組み目標とそれを支える施策を展開していきます。



川内町では虫歯や歯周病などが、医療費に占める割合が高い病気です。しかし予防に対する関心が低く、歯科保健対策も幼児期・学童期に限定されています。これを生涯通じた対策とすることが重要で、80歳になっても自分の歯を20本以上保つ『8020（ハチマル・ニイマル）』の実現に向けた定期的な健診など予防活動を含めた取り組みが必要です。

スローガン③ 歯の健康

治療より予防で通う歯科医院

## ～一人ひとりの取り組み目標～

かかりつけ歯科医を持って、年に一回は口腔のチェックも行おう。  
寝る前には必ず、正しく、ていねいに歯をみがこう。  
ブラッシング指導を受け、正しい歯と歯ぐきの手入れをしよう。



## ～取り組みを支える施策～

基本健診時に希望者には、歯科衛生士によるブラッシング指導を実施します。  
健康講座には、専門医の他に住民から具体的な実践事例の紹介を企画します。  
幼児期のフッ素塗布、学童期のフッ素洗口を継続します。



皆さんは、健康な歯が何本ありますか？

何でもおいしく食べるためには、自分の歯が少なくとも20本は必要であると言われてます。しかし、40歳を過ぎるころから歯が抜け始め、70歳〜80歳ころには自分の健康な歯が無くなる人が多くなります。

人生80年時代を迎え、「80歳になっても20本の噛める歯を持ちましょう。」という「8020運動」が進められています。

平成11年の厚生労働省の調査によると、世界一の長寿国である日本の80歳の人は、平均で約8本の健康な歯しか残っていないという結果が出ているのです。

### 歯が抜ける原因は？

では、なぜ歯が抜けるのでしょうか？

その原因は、虫歯と歯周病です。どちらも口の中にすむ細菌によるもので、虫歯はその歯自体がダメになっってしまうのですが、歯周病は歯を支える土台自体がダメになってしまいます。

歯周病は「歯の成人病」とも呼ば

れる病気で、30代の約80%はその症状があると言われてます。

歯周病を防ぐためには、きちんとしたブラッシングと専門家による定期的な清掃などで、歯と歯ぐきのさかい目、歯と歯の間をきれいにして、ばい菌の攻撃力を低下させることと、歯ぐきの持つ抵抗力を高めてやる必要があります。

### 治療より予防を

歯科医院は、歯が痛くなってから行くところだと思つていませんか？水がしみたり、歯ぐきから血が出てからでは、症状はかなり進行しています。最低でも年に1回は、職場やかかりつけの歯科医などで検診を受ける必要があります。

美容院や理髪店に通う感覚で、口の中をクリーンアップし、自分自身の自信やきちんとした歯の管理になげましょう。定期管理するほうが、通院回数や不快感も少なくて済み、最終的には医療費も節約できます。

### 健康な歯で人生を豊かに

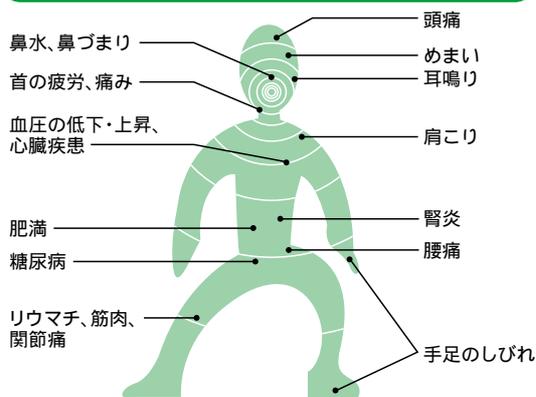
人はいくつになっても、自分で自分のことができ、話し合ったり遊んだりする仲間がいて、毎日を豊かに

過ごしたいものです。

歯が丈夫だと顔の形も整えて若々さを保ちます。また、表情が豊かになることで人前にでることが楽しくなり、人とのコミュニケーションが深まります。歯は、正確な発音をするためにも必要です。笑ったり、歌ったり、話すことなどで仲間との明るい会話はずみ、友達の輪も広がります。

健康な歯は、健康な体を保つことはもちろん、生涯にわたって食事や会話を楽しむなど、私達の人生を豊かで充実するために、欠かせないものなのです。

### 口内の病気や欠陥が原因で起こると思われる症状



## 元気歯つつコンクール

平成15年度の「元気歯つつコンクール」で受賞した方々を紹介します。10月2日、松山市総合コミュニティセンターで開催された「健康実現えひめ大会」で表彰式が行われました。「元気歯つつコンクール」は、80歳以上で20本以上の健康な歯を持っている人を表彰するものです。健康な歯を維持する秘訣を聞いてみました。



松木重子さん(天神・80歳)  
『歯は28本。1日3回の歯磨きを心掛けています。』



二神キシエさん(宝泉・80歳)  
『歯は21本。好き嫌いなく、何でも食べています。』

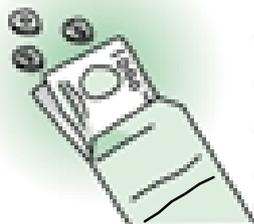
# ご存知ですか？

## 年末調整の季節です

### 年末調整とは？

年末調整とは、給与所得者のその年最後の給料やボーナスが支払われるときに、それまでに給与等が支払われたつど源泉徴収された所得税の合計額と、その年中の給与の支給総額について納付すべき税額(年税額)とを比較して過不足額の精算を行うことをいいます。

この年末調整は、勤務先において給与所得者に行われます。給与所得以外に他に所得のない大部分の給与所得者にとって確定申告に代わる役目を果たす重要な手続きであるといえます。



### I 年末調整の対象となる人

年末調整は、原則として勤務先に「給与所得者の扶養控除等申告書」を提出している人で主に次に該当する人が対象となります。

- 1年を通じて勤務している人
- 年の途中で就職し、年末まで勤務している人
- 年の途中で死亡により退職した人

### II 年末調整の対象とならない人

年末調整は、主に次に該当する人は対象となりません。このような人は、自分で確定申告をして税額を精算することになります。

- 本年中の主たる給与の収入金額が2千万円を超える人
- 2か所以上から給与を受けている人で、他の勤務先に「給与所得者の扶養控除等申告書」を提出して

いる人  
年末調整を行うときまでに、「給与所得者の扶養控除等申告書」を提出していない人

### III 年末調整に必要なもの

年末調整で各種の控除額の精算を行うには、次の各種申告書等を勤務先に提出する必要があります。

給与所得者の扶養控除等申告書

この申告書は、扶養親族がいない場合にも提出してください。

給与所得者の配偶者特別控除申告書

この申告書は、本人が生計を一にする配偶者(一定の所得金額以下の配偶者に限ります。)を有する場合に提出してください。

給与所得者の保険料控除申告書

この申告書は、国民健康保険や国民年金の保険料などの社会保険料、小規模企業共済等掛金、生命保険料、損害保険料を本人が支払った場合に提出

してください。  
給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書

この申告書は、税務署長が発行した「年末調整のための住宅借入金等特別控除証明書」等を添付して提出してください。



平成16年  
4月1日  
スタート

自営業の皆さん

# ご存知ですか？ 消費税が変わります

## I 中小事業者に対する特例措置

事業者免税点制度の適用上限が1,000万円（現行3,000万円）に引き下げられます。

簡易課税制度の適用上限が5,000万円（現行2億円）に引き下げられます。

（注）本改正は、平成16年4月1日（以下「適用日」という。）以後開始する課税期間から適用されます。

## II 中間申告制度等

直前の課税期間の年税額が、4,800万円（地方消費税込6,000万円）を超える事業者は、中間申告納付（原則として、前年確定税額の12分の1）を毎月（現行3月ごと）行わなければならないこととされます。なお、この改正に併せて、新たに1月ごとの課税期間の特例（現行3月ごと）が設けられます。

（注）中間申告制度の改正は、適用日以後開始する課税期間から適用されます。なお、課税期間の特例については、適用日以後開始する年又は事業年度から適用されます。

## III 総額表示の義務付け

課税事業者が取引の相手方である消費者に対して商品等の販売、役務の提供等の取引を行うに際し、あらかじめその取引価格を表示する場合には、消費税額（含む地方消費税額）を含めた価格（総額）を表示することが義務付けられます。例えば、次に掲げるような表示が総額表示に該当します。

10,290円  
10,290円(税込)  
10,290円(本体価格9,800円)  
10,290円(うち消費税等490円)  
10,290円(本体価格9,800円、  
消費税等490円)

### ポイント!!

支払総額である「10,290円」さえ表示されていればよく、「消費税額」や「税抜価格」が表示されていても構いません。

値札、広告等、消費者に対してあらかじめ表示する価格表示（消費者が商品やサービスを選択するときの価格表示）が対象となります。したがって、価格を表示していない場合にまで、価格表示を強制するものではありません。

（注）本改正は、適用日以後に行われる価格表示から義務付けられます。

問い合わせ先 松山税務署 ☎941-9121

### にせ税務職員に

ご注意ください!

最近、税務職員でない者が、国税庁・国税局・税務署の職員を装い、電話で、個人的な情報（生年月日、勤務先、申告状況、取引先、取引銀行等）を聞き出そうとする事例が発生しています。

納税者の皆様がこのような被害に遭われることのないよう、次の点に注意していただくようお願いいたします。

1 税務職員が電話で納税者の方々に照会を行うこともありますが、不審な点がある場合には、安易に即答することのないよう注意してください。

2 税務職員が調査等で納税者の自宅等に伺う場合には、身分証明書（顔写真貼付）等を携行していますので、所属、氏名等を確認してください。

なお、不審な点がある場合には、その場で松山税務署 ☎941-9121 にお問い合わせください。



# 二十歳… 成人式から 新たな一歩



## 成人の日

大人になったことを自覚し  
自ら生き抜こうとする  
青年を祝い励ます。

(国民の祝日に関する法律第二条)

町では、新成人の皆さんの新しい  
スタートをお祝いする川内町成人式  
を平成16年1月11日(日)に、中央公民  
館において行います。

来年、成人式を迎えられる方は、  
昭和58年(1983年)4月2日から  
昭和59年(1984年)4月1日まで  
に生まれた方で、10月末現在、川内  
町の住民基本台帳に登録されている  
下記の名簿の方々となっております。  
該当者の方には、案内状を差し上  
げますので是非ご出席ください。  
なお、現在、町内に住んでいない  
方でも、町内出身者の方は成人式に  
参加できますので、ご希望の方は、  
教育委員会(☎966 4721)  
までご連絡ください。

### 川内町成人式

日 時 1月11日(日)  
受付 午前9時～  
開 会 午前9時30分  
場 所 川内町中央公民館

### 成人式該当者名簿

(生年月日順・敬称略)

寺近二大松大渡鎌松正佐岩宮高伊米渡石高野	田藤神倉本石部田末岡伯瀬前須藤部谷須野島倉原	和美平士平美香士卓歩将や輔志彩淳亮大夫史子み子	和竜大隆麻里祐	美平士平美香士卓歩将や輔志彩淳亮大夫史子み子	高竹渡菅高佐渡清奥花渡近山笠仙大三寺高渡渡坂	須本野須賀友将貴宣亞大慶香理真俊麻郁貴活愛ゆ絵	賀大和友将貴宣亞大慶香理真俊麻郁貴活愛ゆ絵	祐祐仁文美志美暁也知子織奈吾也衣枝規純路子美美	大和友将貴宣亞大慶香理真俊麻郁貴活愛ゆ絵	渡長松加北大松大山松菅清高三江丹渡戸一吉勇高	部曾本藤條野西田石本木野水橋津戸生部田柳岡瀬	隆我祐眞華佳京麻佳す真典聡都美敬洋太和真数	寛惠愛治喜奈苗子樹奈み亮也子子子香裕子志也吾也	野藤谷岡部田野野條井戸伯部木原部須川澤中野	忍規郎理司平美子央代子子己か師二か恵民一二保	森大渡音日武白大花藤相萩林戒佐橋八青山其黒高	山石部地野田石田山本原能伯本木木下田瀨岡	理貴愛平亮舞子士希彦り雪志敏樹樹正人綾樹倫美里	内長名後梅田篠越武高近川戸石佐宮黒篠菅	田曾本藤崎中原智智杉藤口田川伯瀨川森野	匡我部堅英真彩悠由美美保綾尚紗亞美一祥	人佐次晴美里紀和美美保綾尚紗亞美一祥
----------------------	------------------------	-------------------------	---------	------------------------	------------------------	-------------------------	-----------------------	-------------------------	----------------------	------------------------	------------------------	-----------------------	-------------------------	-----------------------	------------------------	------------------------	----------------------	-------------------------	---------------------	---------------------	---------------------	--------------------



携帯電話を使用している障害者の皆さん



# 基本使用料等の割引制度が始まりました

NTTドコモ、KDDI、ボーダフォン、ツーカーグループの各社が、障害者の方の契約されており携帯電話の割引サービスを開始しています。

## 割引サービスの内容

基本使用料の半額  
通話料の半額等  
割引率は各社で変動があります。

## 対象となる方

身体障害者手帳  
療育手帳  
精神障害者保健福祉手帳  
いずれかの交付を受けている方

## 制度受付開始

NTTドコモ	.....	平成15年8月21日から
KDDI	.....	平成15年11月1日から
ボーダフォン	.....	平成15年10月1日から
ツーカー3社	.....	平成15年10月1日から (ツーカーフォン関西は11月1日から)
ツーカーグループ		(ツーカーセルラー東京・東海、ツーカーフォン関西)

## 申し込み方法

必要書類を持参して各社携帯電話取扱店で手続きをしてください。

**必要なもの** 各種障害手帳の原本、新規加入の場合は加入に必要な書類、未成年の場合は親権者の同意書等  
これらは本人が申し込まれる場合で、代理の方が行う場合は委任状等が必要になります。詳しくは各社取扱店までお尋ねください。

## 高齢者の皆さん

# インフルエンザの予防接種はお済ですか？

### 【対象者】

川内町の住民で、次の もしくは に該当される方  
65歳以上の方  
60歳～64歳の方で、心臓やじん臓、呼吸器に重い障害があり、日常生活が極度に制限されている方

### 【方法】

川内町・重信町・松山市内の川内町指定医療機関で年1回の個別接種を行います。

### 【期間】

平成15年10月15日～平成15年12月31日

### 【料金】

個人負担金1,000円は、接種した医療機関でお支払い下さい。  
(生活保護を受けている方は個人負担金が免除されますので、事前に健康センターまでお越し下さい。免除証明書を発行します。)

### 【申込方法】

直接、医療機関に申し込んで下さい。その際、川内町の指定医療機関であるかをご確認下さい。

### 【持参品】

健康保険証または老人医療受給者証、健康手帳

\*\*\* 上記以外の方の接種方法について \*\*\*

従来どおり医療機関において接種できますが、料金については町の補助はありません。全額自己負担となります。詳しくは、医療機関にお問い合わせ下さい。

問い合わせ先 健康センター(☎966-2191)まで



# 政 町 スポット ニュース



福祉課 福祉係

## 産 業

緑が育つ！

人が育つ！

緑のまちづくり！

緑あふれる町づくりを進めるため、平成15年度『川内町緑のまちづくり奨励事業』を実施します。

事業の目的

緑化樹の無料配布により、地域住民の緑とのふれあいを深め、緑をつくり、育て、楽しむ豊かな心を培うとともに、緑あふれるまちづくりを推進します。

事業の資金

この事業に要する資金は、「緑の募金」活動を推進する愛媛の森林基金から町に配分される募金手数料等を充てます。

事業主体

緑化樹の配布を受ける個人又は団体。本事業の趣旨

を理解し、植栽後は、植栽した緑化樹を十分管理できる者となります。

緑化樹植栽対象地

次のような効果が期待できる土地であること。

地況から見て植栽によつて風致の向上が期待できる。

歴史的風物に和して情緒を増すことが期待できる。

道路、工場の隣接地等の環境が悪い場所ので、環境の改善に効果が期待できる。

学校、病院、老人ホーム等で落ちつきと安らぎを与え、風致的にも効果が期待できる。

地域の「ミニミニ空間」の形成などに大きく寄与し、地域の自然環境向上に効果が期待できる。

この事業の実施を希望される方は、別途申請手続き（12月25日までに）が必要と

なりますので、詳しいことは、産業課産業振興係までお問い合わせください。



## 福 祉

恩給欠格者と引揚者の方へ 独立行政法人平和記念事業特別基金では、次の方に、内閣総理大臣名の書状などを贈呈しています。

旧軍人軍属で恩給などを受給していない、いわゆる

恩給欠格者の方（請求を行うことなく亡くなら

れた恩給欠格者のご遺族の方）

終戦に伴い、本邦以外の地域から引揚げてこられた方

請求書類は、役場福祉課

に用意してあります。

（詳しくは、独立行政法人平和記念事業特別基金フリーダイヤル 0120 234 933まで）

児童扶養手当の額が

改定されました

現在支給されている手当額が平成15年10月分より改

定されています。

これは、

平成13年の年

平均の全国消

費者物価指数

に対する平成

14年の年平均

の全国消費者

物価指数の比

率を基準とし

て改定（減額）

されたもので

す。

区 分	平成15年9月分まで	平成15年10月分から
全部支給	月額 42,370円	月額 42,000円
一部支給	月額 10,000円～ 42,360円	月額 9,910円～ 41,990円



ふとりすぎですよ  
サンタさん  
さくら ともこ 著

Merry X'mas



クリスマス  
特集



だより

問い合わせ先

- 産業 ..... 産業課 ☎966-2227
- 福祉・年金 ..... 福祉課 ☎966-2223
- さくらの湯 ..... (☎960-6511)
- 選挙 ..... 総務課 ☎966-2222
- もよおし ..... 教育委員会 ☎966-4721
- 子育て支援センター(☎966-2080)
- 福祉館 ☎966-3306

# 年 金

社会保険事務所による  
集合徴収・年金相談の  
実施について

松山東社会保険事務所職  
員による集合徴収・年金相  
談を次の日程で行います。

自分の年金について質問  
や相談をしてみる絶好の機  
会です。また、保険料の納  
め忘れがある方はその場で  
納付することもできます。

お買い物帰りに、お仕事  
帰りに、是非お立ち寄りく  
ださい。

日時  
11月29日(土) 13時～19時

## 町長の動静

- 10/17 道後平野土地改良事業陳情
- 20 県陳情
- 24 道後平野土地改良事業陳情
- 26 町民運動会
- 28 川内町重信町衛生組合議会
- 29～31 温泉郡町村会行政視察
- 11/ 4 平成15年度市町村長等特別研修
- 5 合併研究会
- 7 重信町川内町合併協議会
- 11 国保連合会理事会
- 13～14 決算審査特別委員会

## 議会のうごき

- 10/17 愛媛県町村議会議長会理事会 **議長**
- 20 環境保全審議会 **委員**
- 23～25 温泉郡議長会行政視察 **議長**
- 26 町民運動会 **議長ほか**
- 28 川内町重信町衛生組合議会 **組合議員**
- 11/ 5 合併研究会 **委員**
- 7 重信町川内町合併協議会 **委員**
- 11 温泉施設運営整備等特別委員会 **議長・特別委員**
- 12 兵庫県飾磨郡家島町来町 **議長**
- 議員全員協議会 **全議員**
- 13～14 決算審査特別委員会 **議長・特別委員**
- 15 新市建設計画策定小委員会 **委員**

11月30日(日) 13時～19時  
場所  
フジグラン重信ショッピングセンター(重信町野田)



**ふるさと交流館 さくらの湯に  
12月27日(土)から待望の  
家族風呂がオープンする予定です。**

さくらの湯 中島町特産品販売イベント

## ウォークラリー

日時 12月7日(日)  
受付 午前9時～  
開会式 午前9時30分～  
競技 午前10時～  
場所 町内コース  
(中央公民館スタート)  
申し込み・問い合わせ先  
川内町教育委員会 (Tel 966 - 4721)



うれしい うれしい  
クリスマス  
長野 博一 著



思いがけない贈り物  
エヴァ・ヘラー 著



おそうじむすめ  
リリーのクリスマス  
たかどのほうこ 著



プレゼントはなあに?  
高嶋 純 著

# 人権

育てよう

一人一人の人権意識

私達が豊かな日常生活を営むためには、お互いの立場を尊重し、自己の権利ばかりを主張することのないよう心がけなければなりません。

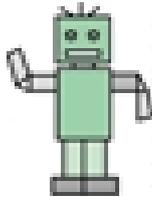
法務省及び全国人権擁護委員連合会では、本年も12月の人権週間(次の事項を強調事項として各種の行事を実施します。

- ・女性の地位を高めよう
- ・子どもの人権を守ろう
- ・高齢者を大切にすることを育てよう
- ・障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- ・部落差別をなくそう
- ・アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ・外国人の人権を尊重しよう
- ・HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- ・刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- ・犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ・インターネットを悪用し

## ○ 子育て支援センターから ○

### 子育て広場

日時 12月13日(土)  
午前9時30分～11時  
(受付 9時～9時30分)  
場所 川内保育園 遊戯室  
内容 手作りおもちゃを作って遊ぼう  
(材料は全て園の方で用意しております。)  
持参品 タオル、着替え、水筒など



### あおぞら広場

お友達やお母さんと一緒に楽しく遊びましょう。遊びの後は絵本の読み聞かせや手遊び、リズム遊びなどを行っています。

毎週金曜日  
時間 午前9時～11時  
場所 健康センター 2F「ことばの教室」  
(12月から3月までの寒い間)

毎週火曜日  
時間 午前9時～11時  
場所 福祉館

### 育児相談

子育ての悩みや不安なことなどの相談をお受けしています。お気軽にお電話下さい。

〔問い合わせ先〕  
子育て支援センター(Tel 966-2080)



・た人権侵害は止めよう  
性的指向を理由とする差別をなくそう  
なお、人権問題でお困りの方は、お近くの人権擁護委員(法務局)へ(☎93210888)へ、ご相談下さい。相談は無料で秘密は固く守られます。

## ○ 福祉館から ○



福祉館では下記事業や講座を定期的に行っています。各種相談事業日には愛媛県人権対策協議会の各種相談員連絡協議会より相談員が来館し皆さんからの相談をお受けしています。お気軽にお越しください。

詳しくは福祉館までお問い合わせ下さい。  
(Tel 966-3306)

12月	行事名	開催時間
8日(月)	行政相談	午後1時～4時
9日(火)	健康体操	午後7時30分～
11日(木)	交流学習会(カラオケ教室)	午後7時30分～
23日(火)	健康体操	午後7時30分～
24日(水)	各種相談事業	午後1時～3時

予定のため変更になる場合があります。



クリスマスのおきゃくさま  
ダイアナ・ヘンドリー 著



ミシュカ  
マリイ・コルモン 著



あしたはたのしい  
クリスマス  
クレメント・ムーア 著



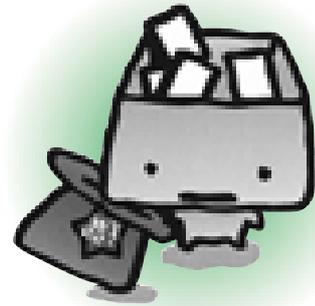
おおいツリー  
ちいさいツリー  
ロバート・バリー 著

# 第43回 衆議院議員総選挙 投票・開票結果発表!

第43回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が、11月9日に投票、即日開票で行われました。

川内町における投票は、午前7時から午後8時の間、町内7投票区で一齐に行われ、投票率は、前回は4.73%下回る投票率となりました。

衆議院議員総選挙における投票・開票結果は次のとおりです。



## 投票区別投票者調べ(衆議院小選挙区選出議員選挙)

投票所	有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
第1 中央公民館	4083	2552	62.50
第2 川上小学校	3398	1893	55.71
第3 奥松瀬川公民館	282	189	67.02
第4 河之内公民館	643	358	55.68
第5 井内公民館	409	264	64.55
第6 土谷公民館	148	80	54.05
第7 滑川生活改善センター	129	62	48.06
合計	9092	5398	59.37



## 小選挙区選出議員選挙候補者別得票数(届出順)

候補者名	得票数
梅崎 雪男	1918
村上 誠一郎	1988
田中 かつひこ	248
さいとう 政光	1023

## 比例代表選出議員選挙政党別得票数(届出順)

政党名	得票数
民主党	1438
日本共産党	268
自由民主党	1703
社会民主党	664
公明党	1146



おもいででクリスマスツリー  
グロリア・ヒューストン 著



てんしさまがおりてくる  
五味 太郎 著



パパールとサンタクロース  
ジャン・ド・ブリュノフ 著



クリスマスにほしいもの  
星野 はしる 著



川内町は、来年9月21日、重信町と合併して東温市となります。10月26日、川内町としては最後となる第37回町民大運動会が開催されました。会場となった川内中学校グラウンドには、町内の15公民館から選手や役員、応援の人などたくさんの方が集まりました。

昭和39年から始まった長い歴史の

# 第37回 町民大運動会



## 公民館対抗種目総合

- 第1位 則之内西公民館
- 第2位 土谷公民館
- 第3位 井内公民館





ある町民大運動会ですが、最後となる大会を記念して、プログラムには、仮装種目が盛り込まれており、客席を大いにわかせるなど、秋の一日を楽しく過ごしました。



公民館対抗種目別第1位  
なわな競争 井内公民館  
交通安全リレー 町東部公民館  
公民館対抗綱引きAブロック 則之内西公民館  
公民館対抗綱引きBブロック 土谷公民館  
ラッキー玉入れ 則之内西公民館





第10回を迎えた高齢者運動会が10月16日重信川河川敷のふれあい広場で500名ほどの参加者を集め、盛大に開催されました。快晴の下で終始和やかに行われた大会の結果は次のとおりです。



## 高齢者大運動会



優勝 北方東部老人クラブ  
準優勝 町東部老人クラブ 第3位 町西部老人クラブ



## 防火デー

秋の全国火災予防週間中の11月9日、恒例の防火デー行事が行われました。非常召集で川中グラウンドに集合した消防団員は、規律訓練のあと、町内を防火パレードし、火災予防を呼びかけました。

## いきいき健康ウォーク



11月2日、恒例のいきいき健康ウォークが行われました。今年は、雨天のため、中央公民館大ホールでのウォーキングの基礎トレーニングとなりましたが、参加者は、講師の指導のもと熱心に取り組んでいました。



## 文化講演会



11月7日、歌手・エッセイスト・教育学博士のアグネス・チャンさんをお迎えして「みんな地球に生きるひと」と題した文化講演会が開かれました。会場の中央公民館大ホールに集まった600人あまりの聴衆は、ときおり歌も交えながらの熱心な講演に感動し、盛んな拍手が巻き起こっていました。

## 白猪の滝まつり



11月3日の文化の日、恒例の白猪の滝まつりが河之内問屋で行われました。当日は雨天となりましたが、朝早くから大勢の人が訪れ、滝入り口の特設広場では、もち撒きやおにぎりの無料サービス、地元農産物の即売、飴のつかみ取りなどで終始にぎわっていました。



白猪の滝まつり俳句ポスト

滝まつり孫の手杖に登りきる

小山 正子

紅葉山見上げで楽し親子づれ

宮内ヒデ子

滝まつり子供の顔も紅葉色

小山多喜男

## シルバー人材センターがボランティア



## 戸籍コンピュータ化がスタート

10月25日、川内町の戸籍事務がコンピュータ化されました。これで戸籍事務は、今までより速く正確になり、証明などの発行時間も短縮されます。



10月23日、シルバー人材センターの皆さんが、重信川河川敷でボランティア清掃に汗を流し、1時間半ほどで40のゴミ袋をいっぱいにしました。

# みんなのひろば

## 第52回秋期愛媛県展「特選」



今年で52回を迎える秋期愛媛県展において渡部 憲幸さん(森)の作品「ノアの箱舟」が見事「特選」に選ばれました。

「みんなのひろば」に耳寄りな情報をお寄せください。満1歳おめでとうのコーナーでは、12月生まれの満1歳児を募集します。11月28日までに役場総務課広報係(☎966-2222E mail:soum@town.kawauchi.ehime.jp)まで写真とコメントをお寄せください。

## 第12回四国小学生バドミントン選手権大会



10月13日に徳島県阿南市で開かれた第12回四国小学生バドミントン選手権大会に、川内ジュニアバドミントンクラブから10名が出場しました。男子シングルス4年生以下の部 優勝 渡部克栄 男子ダブルス4年生以下の部 準優勝 大石悠弥・東凌輔 この3人は、12月20日から宮城県仙台市で開かれる第12回全国小学生バドミントン選手権大会に四国代表として出場します。

## 第29回JKS主催空手道選手権大会



10月5日松山市の立花小学校で第29回JKS主催の空手道選手権大会が行われました。優勝 一般男子上級形の部 渡部一秀(横灘団地) 小学低学年初級組手の部 小野真治(川上小1年) 準優勝 小学中学年上級組手の部 近藤辰栄(川上小4年)小学高学年初級組手の部 浅野翔二(川上小6年)ファミリー形の部 渡部哲典、耕土、洋土

## 文芸

### 滝祭り俳句会報

#### 高点句五句

圭一 報

杖借りて紅葉色づく処まで

高瀬 照幸

上りゆく露に現れけり初紅葉

菅野 斗清

時雨来ていよいよ古りぬ漱子句碑

菅野 美代

貼り付きて岩を彩る落葉かな

戒能 多喜

滝の径落葉の径となりけり

熊田 圭一

#### 参加者の句

藁屋根と共に老ひけり花八ッ手

近藤 千春

点在の峽の藁屋や冬菜畑

菊野 暁子

秋雨や仕舞い忘れの三輪車

近藤真喜子

紅葉涙裂いて流れの滔々と

渡部 英隆

「頑張つてね」の声を後に紅葉山

池川 水穂

木の葉落す雨となりけり初時雨

池川 蛸谷



### 川内町文化祭会報参加川柳句会報

岡本 武士 報

年金を貰う歳では遊ばれず

佐々木胡舟

年金を掛けて幸せ今日が有り

篠森美登里

# 満1歳



栗田 保免

（11月1日生）  
実花ちゃん

私、祖母のおんぶで散歩するのが大好き♡

## 婦人会から

今年も失敗・出しそびれたはがきを集めています。はがき入れポストは、中央公民館玄関に置いています。この代金は、川内町社会福祉協議会まごころ銀行へ贈らせていただきます。ご協力をよろしくお願いいたします。

### 施設訪問

愛のタオル1枚運動にご協力ありがとうございました。854枚のタオルと反物になっている大幅タオルを5反もいただきました。施設の皆さんにも喜んでいただけると幸いです。12月中旬、施設訪問して贈らせていただきます。皆さんの優しさ感謝いたします。また文化祭の即売品もたくさんありがとうございました。売上金の半分は、各支部に還元させていただきます。

### 桜学級「ふるさと料理教室」

日時 12月10日(水) 午前9時30分～  
12月14日(日)  
場所 中央公民館  
申し込みを急いでください。

### 12月ボカシ作り

日時 12月21日(日) 午後2時～  
場所 中央公民館

年末でご多忙とは存じますが、ごみの減量のため、ぜひご参加ください。米のとぎ汁もお持ちください。

# なつかしの写真



表川橋

今月も先月号に引き続き橋の写真をご紹介いたします。この写真は、吉久の表川に架かっている表川橋ですが、現在使われている橋ではありません。今使われている橋の上流側にあつたコンクリート製の橋です。この橋がかかる前は、木製の橋が架けられており、大雨が降ると流されていたそうです。写真に写っている伊予鉄道の路線バスは、川内営業所から砥部の高尾田を経由して松山市内へと通じていたそうです。時代の流れがこの路線は、現在廃止されていますが、重信町の上林を起点とする砥部經由の路線バスは今も残っているようです。

（写真提供 横灘団地1区 和田省三郎）  
なつかしの写真を募集します。  
役場総務課広報係まで一報を！

会内	一月十日(土)	午後七時より
句案	宿題	中央公民館
一月十一日	お気軽に	お越し下さい。

苦勞した甲斐年金で報われる 高岡 紫温  
 出番など無いほうが良い備蓄米 藤原 玲子  
 観光地地酒をすすめほめちぎる 大島 実  
 風邪気味へ梅酒がすぎて濡れタオル 野中 友親  
 自販機よ深夜の酒はそつと出せ 和田省三郎  
 七人の敵へ七癖もつて生き 月原つくし  
 閻魔への土産年金貯めてます 平尾 忠文  
 八度目の禁酒タレも信じない 関谷 省三  
 八十の恋を周りが汚がる 渡辺 南奉  
 梅干と茶があればよし米のめし 橋田呂久郎  
 平凡な人生でよしマイペース 岡本 武士

# INFORMATION

## 募 集

パソコン講習受講生募集

就職を希望する女性のためのパソコン講習を実施します。

科目 エクセル(表計算3級)

日時 1月20日(火)

2月26日(木)まで

全19日間  
午前9時30分～  
午後3時30分まで

午後3時30分まで

場所 愛媛県女性総合センター

募集人員 約10名

受講料 無料

(教材費は、自己負担)

受付期間

12月19日(金)必着

問い合わせ・申し込み先

松山市山越町450

財えひめ女性財団

☎927・5111

## 自衛隊生徒募集

平成15年度の自衛隊生徒の募集が始まりました。4年間のコースで、3年時に高校卒業の資格が得られ、大学(防大等)進学も出来ます。

受 付	受 験 資 格	試 験 日
15年11月4日から 16年1月6日まで	15歳以上 17歳未満の男子	16年1月10日(土)
試 験 場 所	試 験 科 目	
コミュニティセンター (松山市)	国語、社会、数学、理科、英語、作文 公立・私立高校の試験科目と同じです。	

詳しいお問い合わせは、自衛隊松山募集案内所(☎947-3040)

## 日・週間・月間

世界エイズデー

12月1日は、「世界エイズデー」です。

愛媛県では、12月1日から7日までの1週間を「愛媛エイズ予防週間」と定め、各保健所において、夜間の相談窓口を開設し電話相談及び夜間血液検査を実施いたします。エイズで悩み・不安・疑問等を抱えている方は、ぜひご利用ください。この機会に現代人の常識としてエイズの正しい知識を持ち、誤解や偏見を無くしましょう。

大気汚染防止推進月間

12月は1年のうちで最も大気汚染が悪化する季節。自動車交通量の増加、ビルや家庭の暖房の影響、さら

に冬特有の気象条件などにより、大気汚染物質の代表格である窒素酸化物(Nox)の濃度が特に高くなる時期です。大気汚染を減らすには、車や暖房を使用する私たち自身の努力も大切です。

毎年12月の大気汚染防止推進月間では、大気汚染を防止するためのさまざまなキャンペーンが集中的に展開されます。



## 相 談

人権問題に関する  
総合12時間電話相談

相談内容  
差別問題、児童生徒の「いじめ」・体罰問題、家庭問題、近隣関係等  
人権問題に関するあらゆる相談無料・秘密厳守

日時 12月4日(木)

午前9時～午後9時

電話番号

フリーダイヤル

## 人権相談所

日時 12月3日(水) 13時～16時

場所 川内町中央公民館

相談内容  
差別、家庭内の問題、近隣との紛争、借地・借家、児童・生徒のいじめ・体罰、交通事故など  
相談担当者  
法務局職員、人権擁護委員

いじめ・なやみ等の  
教育相談

日時 毎週月・火・水・金曜日  
8時30分～17時

場所 川内町中央公民館 2階

教育相談室

内容 いじめ・不登校・学業不振等の教育上の悩みにつ

0120・025・550  
相談担当者  
人権擁護委員(弁護士資格のある者も含む)・法務局職員  
主催 松山地方法務局  
愛媛県人権擁護委員連合会

いて本人または保護者・関係者からの相談相談員が相談に応じます。



「ごんじですか

危険な動物の飼養許可について

危険な動物(カミツキガメ、ワニガメ、ニシキヘビ、毒ヘビ、ワニ等の爬虫類の他、大型サル類、大型哺乳類等)の飼養には、知事の許可が必要です。

危険な動物の種類の確認及び飼養したい方は、保健所にご相談いただくか、愛媛県ホームページをご覧ください。

なお、危険な動物を遺棄した場合は、30万円以下の罰金に処せられることがあります。

問い合わせ先  
松山中央保健所  
☎941・1111  
(内線264)

平成16年1月から  
車検証・ステッカーと  
申請書が変わります。

自動車検証

最新の偽造防止対策を導入  
検査時の走行距離の表示値を記載

新しくなるのは、コレ!!

検査標章

サイズデザインを統一して小型化  
有効期間の満了年月を数字で表示



県庁薬務衛生課  
☎912・2396  
愛媛県ホームページからの検索方法  
「県の条例・規則等」  
「五十音検索」  
「と」  
「愛媛県動物の愛護及び管理に関する条例施行規則」  
「第3条の別表第1」



愛媛県最低賃金は  
据え置かれました!

平成15年8月22日、愛媛県内全ての労働者に適用される愛媛県(地域別)最低賃金は据え置かれました。平成14年10月から愛媛県の最低賃金は、時間額のみでの表示となり、

1時間611円です。

1日の労働時間が8時間の労働者に対する賃金は、 $611 \times 8 = 4,888$ 円以上の支払いが必要となります。

愛媛労働局賃金室 TEL935-5200

12月ごみの収集日

もえるごみ 清掃センター ☎966-4989

収集曜日	収集地域	収集変更日又は収集休止日
毎週 月・木	東谷・西谷・土谷 滑川・奥松瀬川	変更なし
火・金	北方東・北方西 南方東・南方西	12月23日(火)は 12月24日(水)に変更
水・土	町西・町東 横瀬団地・前松瀬川	12月31日(水)は 12月30日(火)に変更

もえないごみ・有資源

収集地域	ペットボトル・トレイ類・廃プラスチック類	廃プラスチック類	ガラス・ビン類及び蛍光灯類	有資源	空き缶類	乾電池類
東谷・西谷・土谷 滑川・奥松瀬川	12/1(月)	12/15(月)	12/8(月)	12/15(月)	12/25(木)	
北方東・北方西 南方東・南方西	12/2(火)	12/16(火)	12/9(火)	12/16(火)	12/26(金)	
町西・町東 横瀬団地・前松瀬川	12/3(水)	12/17(水)	12/10(水)	12/17(水)	12/24(水)	

12月の当番医 (診療時間 午前9時~午後5時)

日	当番医	住所	電話
7日(日曜日)	中川病院	松山市南梅本町	976-7811
14日(日曜日)	愛媛十全医療学院附属病院	川内町 南方	966-5011
21日(日曜日)	国立療養所愛媛病院	重信町横河原	964-2411
23日(天皇誕生日)	中川病院	松山市南梅本町	976-7811
28日(日曜日)	藤本内科クリニック	重信町横河原	960-5500
29日(年末)	山本内科胃腸科	川内町 北方	966-2066
30日(年末)	岸本医院	川内町 北方	966-5670
31日(年末)	藤石病院	重信町志津川	964-1234

# 12月健康情報

健康センター TEL 966-2191

## 健康相談

健康相談・栄養相談

血圧測定、尿検査を行っています。健康に関することはお気軽にご相談ください。

日時 毎週水曜日 午前9時～12時

場所 健康センター 1階 運動指導室

こころの健康相談

精神的に不安定だったり、お年寄りの痴呆等の相談をお受けしています。

日時 12月12日(金) 午後2時～4時

場所 健康センター及び家庭訪問

(注)予約制ですので、事前に保健師までご連絡ください。

滑川健康相談

実施日 12月17日(水)

場所・時間 生活改善センター 午前11時～12時

海上集会所 午後1時30分～2時30分

九 騎 午後3時～4時

## 健康講座

いきいき健康講座

「自分らしく生きるために」

～痴呆の介護とその予防について～

日時 12月18日(木) 午後1時30分～3時

場所 健康センター

講師 ケアマネージャー 杉本 詠二先生

## 飼えなくなった犬・ねこと

### 所有者不明の犬、拾得したねこの引取り

日時 第1・3月曜日 午前8時30分～9時

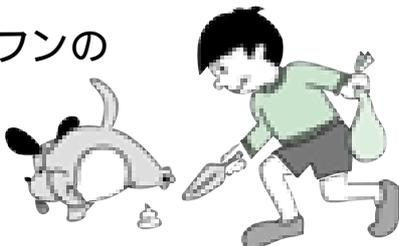
受付 健康センター

持参品 印鑑、登録をしている犬は、鑑札、狂犬病予防注射済票

不幸な犬をつくらないためにも、繁殖を希望しない場合は不妊、去勢手術に努めましょう。

散歩の際の「ふん」などは責任をもって始末しましょう。

## ペットのフンの持ち帰り



## 健康百科

### 冬の水虫

寒くなると足の裏全体がカサカサして厚く硬くなり、ポロポロと皮がとれたり、かかどがひび割れ歩くと痛いというようなことはありませんか？これは、角質増殖型の水虫かもしれません。夏に水虫ができる人、つめが白く厚くなっている人には特に可能性があります。

水虫は白癬菌というカビが原因です。夏に多い指の間が白くふやけて痒いタイプや足の裏などに痒い小さな水ぶくれができて薄い皮が向けるタイプ、冬に多いカサカサして硬くなる角質増殖型の3つのタイプがあります。

角質増殖型の水虫の特徴は

冬に悪化する：体質や年齢のせいで足が荒れているのだと思い、保湿クリームなどで対応している方が多いようです。

水虫とは気がつかない：水虫は痒くてジクジクするというイメージがあるためです。

足白癬を繰り返すと生じやすい：いきなり角質増殖型白癬になることはありません。何年もかかって爪の様子が変わっていきます。

爪白癬を合併していることが多い：爪白癬もいきなりなるのではなく、何年もかかって爪の様子が変わってきます。

手にもでることがある：カサカサした手荒れと間違ふことがあります。手の爪白癬を合併している人もいます。

角質増殖型の白カビは水虫と気付いていませんから治療は行われず、夏になるとまた痒い水虫になるということが繰り返されます。放置された足のカサカサには白癬菌がすんでいますので菌が家のいたるところに撒き散らされてしまうことになり、水虫の感染源になります。自分の他の部分にうつるだけでなく、家族や周りの人にも水虫をうつす可能性があります。小児の水虫は100%家族内感染で、両親や祖父母からうつったケースがほとんどです。

治療は飲み薬が第一選択となります。塗り薬では角質が厚いために、効果が出にくいからです。

内服にあたっては、他の薬との飲み合せ大丈夫かどうかなど薬についての説明をきちんと受けること。何よりも検査して角質増殖型の白癬であると診断することが大切です。



皮膚科医師 八木 文子

## 町のうごき

(11月1日現在)

人口	11,347人	( - 4人)
男	5,412人	( ± 0人)
女	5,935人	( - 4人)
世帯数	4,069戸	( - 1戸)

## 人のうごき

(10月受付分・敬称略)

お誕生おめでとうございます

住所	保護者	生年月日	名前
宮東	相原 伸一	10. 6	凛 凜
宝泉	二神 雅使	10. 9	直 輝
茶堂	樋口 康裕	10.17	悠 哉
高木	小倉 晋	10.22	彩 音

ごめい福をお祈りいたします

住所	氏名	年齢	死亡月日	世帯主
ガリヤ荘	高田 馨夫	79	10. 3	高田 馨夫
上古市	大倉 一雄	92	10. 3	大倉 一雄
一ヶ谷	近藤ユキエ	91	10. 7	近藤 定直
西古市	梅崎 浩	74	10. 7	梅崎 浩
北八幡	渡邊 房子	91	10.10	渡邊 功三
西組	渡部 健三	84	10.15	渡部 健三
宝泉	河端 唯光	75	10.16	河端 唯光
森	菅野 光政	78	10.19	菅野 貢
高木	小倉 彩音	0	10.22	小倉 晋
板戸	土居 京三	54	10.26	土居 京三
森	中島 シカ	81	10.27	中島 誠
上之町	満田キク子	83	10.30	満田キク子

## 松山南署から

(11月1日現在・交通事故状況)

	本年	昨年比
発 生	1388	+65
死 者	15	+ 3
傷 者	1641	+33

## 表紙の写真



11月13日、三恵ホームで防災訓練が実施されました。この訓練は、毎年、夏と冬の2回実施されていますが、東温消防署や地元の消防団と合同で行うのは、今回が初めてです。施設の利用者は一人で避難するのが難しいため、初期消火や避難誘導が大切ですが、この日参加した職員や消防関係者は、迅速で的確な訓練に真剣に取り組んでいました。

## 編集後記

今月は、障害者福祉について特集しました。きっかけは、一人で外出している車椅子の方を町なかで見かけるようになったことでした。支援費制度という難しく感じますが、障害のある方の自立を社会全体で支えていこうという考え方ではないでしょうか。お互いの違いを理解し、認め合うことから始まる支援費制度。『自分とは違ういるいるな人がいるからこそ世の中は面白い。そして人生は豊かになる。』文化講演会でのアグネス・チャンさんの言葉を思い出しました。



## 健康センターから

### 乳幼児健診

子育て教室

日 時	12月2日(火) 午前9時30分～12時(受付9時～)
場 所	健康センター 2階
対象児	平成13年7月～9月生まれの幼児 (2歳3ヵ月～5ヵ月児)
内 容	講話「2歳児の子どものごころとからだ」 講師 愛媛大学助教授 吉松 靖文先生 集団遊び 手作りおやつ試食 個別育児相談
持参品	母子健康手帳、アンケート(事前に送付します。)

育児相談

日 時	12月25日(木) 午前9時～10時
場 所	健康センター 1階
対象児	平成15年5月～6月生まれの乳児(6～7ヵ月児) 平成14年10月～11月生まれの幼児 (13～14ヵ月児)
内 容	身体計測、発達チェック、育児相談、栄養相談
持参品	母子健康手帳、アンケート(事前に送付します。)

乳児相談

日 時	12月25日(木) 午後1時～2時
場 所	健康センター 1階
対象児	平成15年8月～9月生まれの乳児(3～4ヵ月児) 平成15年1月～2月生まれの乳児 (10～11ヵ月児)
内 容	身体計測、発達チェック、育児相談、栄養相談
持参品	母子健康手帳、アンケート(事前に送付します。)

乳幼児相談

日 時	毎週水曜日 午前9時～12時
場 所	健康センター 1階
内 容	身体計測、育児相談
持参品	母子健康手帳

### 予防接種

	日 時	対象児と注意事項
麻 疹	12月19日(金) 午後2時～3時	1歳～7歳6ヵ月の者 1歳の誕生日をすぎたら、早 めに受けましょう。

場 所	健康センター 2階
持参品	母子健康手帳、予防接種手帳、体温計

## 文 化 祭



◀子ども連れの大人気だったミニS試乗会

川内町文化祭は昭和49年12月1日、川内中体育館を会場として開催されたのが始まりで、今回で30回目を迎えました。第1回目の文化祭は、書画、写真、俳句、短歌、手芸や中学生の獅子舞や日本舞踊、吟詠なども披露され、たいへんにぎやかな一日となったようです。今年の文化祭は、11月14日から16日までの3日間、中央公民館を主会場に行われ、作品展示会、芸能発表会、バザーなど盛りだくさんのイベントが行われ、多くの方が会場を訪れました。今では、生涯学習の幅や年齢層も広がり、作品も工夫を凝らし、バラエティーにとんだものが数多く展示されています。川内町文化祭は、一年一年、その年輪を重ねながら、新しい芽や葉を伸ばしてきました。



◀力作が並ぶ作品展示会

▶大勢の人でにぎわっロビー



◀好評のバザー・即売会